

医療行為・製薬イノベーションを めぐる法律問題：欧米最新動向

2010.6.26(土)
13:00~17:00

開会挨拶：森田 育男（東京医科歯科大学 理事（研究担当）・副学長・教授）

第1部：治験をめぐる法律問題

【講師】

Prof. Patricia Kuszler

(Director, Health Law Program, Professor of Law University of Washington School of Law)

Prof. Beth Rivin (Director, Global Health & Justice Project University of Washington School of Law)

萩原 正敏（東京医科歯科大学大学院 疾患生命科学研究部 教授）

【司会】竹中 俊子（Director, CASRIP, Professor of Law, University of Washington School of Law）

第2部：ビルスキー最高裁判決・エリアッドCAFC大法廷 判決の比較法的考察：医療行為発明の特許保護と ベンチャービジネスインセンティブ

【講師】

Dr. Andrew Serafini（Fenwick & West LLP, Seattle, U.S.A.）

Dr. Jan Krauss（Boehmert & Boehmert, Munich, Germany）

窪田 良氏（Acucela Inc. 取締役会長兼CEO）

【司会】高林 龍（Director, RCLIP, 早稲田大学 教授）

会場：東京医科歯科大学 臨床講堂

東京都文京区湯島1-5-45 JR中央線・総武線御茶ノ水駅下車御茶ノ水橋口より徒歩3分

定員：100名

参加費：無料・同時通訳付き

申込方法：(1)氏名(2)フリガナ(3)所属・役職等(4)郵便番号(5)住所(6)電話番号
(7)メールアドレス(8)今後講演会のご案内を希望されるか否かを
明記の上、Eメールにてお申込みください。

申込先：東京医科歯科大学知的財産本部 URL <http://www.tmd.ac.jp/tlo/>
Email chizai.prog@tmd.ac.jp TEL 03-5803-4737

共催：早稲田大学知的財産拠点形成研究所（IIIPS Forum）
早稲田大学グローバルCOE 知的財産法制研究センター（RCLIP）
ワシントン大学ロースクールCASRIP 医療法プログラム
国立大学法人東京医科歯科大学知的財産本部

※内容及び時間等は変更になる場合がございます。

